

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和元年 10 月 30 日 13:30 閉会 令和元年 10 月 30 日 15:35
2 場 所	湯遊ランドはなわ及びダリア園
3 出席委員	鈴木茂、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	七宮広樹
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 説明員	まち振興課長、商工観光係長
8 傍聴人	なし
9 付議事件	第1 湯遊ランドはなわの施設整備状況 第2 ダリア園の施設整備状況
10 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ 第1 湯遊ランドはなわの施設整備状況について （まち振興課長と商工観光係長が資料に基づき説明する） 委員長：何か質疑はあるか。 下重委員：酸素カプセルの料金はいつごろ見直しをするのか。 まち振興課長：振興公社の方でリースしているので、現在はお試し価格であるが、取締役会で町民は500円のままで、町外は700～800円程度にする案を思案中。全国的な相場は2,500円程度。 下重委員：ある程度の時間密室状態となることから、予約制にはできないのか。 まち振興課長：振興公社側と調整してみる。 吉田委員：酸素カプセルを増設できる見込みは料金やスペースの関係で可能なのか。 まち振興課長：スペース的には可能である。もちろん増設の場合はリース料もかかる。 藤田委員：給水施設の漏水とあるが、ランドのみの使用なのか。 まち振興課長：周辺地域も使用している。今回工事で予算計上しているのは国道と県道の交差点付近で道路改良の森戸による影響で、現在仮設配管対応中。歩道に敷設替えする工事である。 委員長：天体望遠鏡の設置状況は。 まち振興課長：設置は終了し微調整を行っている。 吉田委員：冬場の利用を考えた場合、現状の設置場所までの道路状況が厳しいのでは。 まち振興課長：現状設置のための最低限しか整備をしていないが、先週の打合せで整備業者への砂利敷等の整備を指示した。車での送迎等も考えている。 吉田委員：仮に自動車で現地に行った場合の駐車スペースはあるのか。 まち振興課長：数台のスペースはある。ただ天体観測は夜間であるため車での送迎がベストであると思う。 吉田委員：天体望遠鏡の利用料金設定はどうするのか。</p>

まち振興課長：振興公社が設定するが、考え方は宿泊とセットの利用であるため、望遠鏡単体では捉えていない。町内外の利用者での利用料差額についても今後検討する。

委員長：他に質疑が無ければ次に進む。

## 第2 ダリア園の施設整備状況について

(まち振興課長が資料に基づき説明する)

委員長：何か質疑はあるか。

鈴木(孝)委員：ダリア園内を枕木等でレイアウトしたことが生育不良の原因と考えるが、園内全体を整備できるように撤去できないか。

まち振興課長：枕木撤去は可能である。

委員長：ダリアの生育環境としては大変良くないが、土止め程度なら他の方法があるのでは。

まち振興課長：土止めをしなくても窒素を入れられる圃場整備を行えば生育不良は解消できる見込みである。

委員長：その他質疑が無ければ、湯遊ランド内とダリア園の現状調査を行う。

(その後施設及び園内を調査し終了)

委員長：これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長